政策分野①(国際的な動向等に対応した食品の安全確保と消費者の信頼の確保)

要因分析を行った指標(達成度合が悪かったもの)

要因分析を行った指標(達成度合が150%を超えたもの)

Ī	政策分野								
	施策								
			基準値	目標値	指標一				30年度
	目標	測 定 指 標	年度・時点)	(年度)	計算分類	目標値	実績値	達成度合	備考(要因分析、方向性等)
	① 国際的な動向等に対応した食	品の安全確保と消費者の信頼の確保 [消	養・安全局]						
	(1) 科学の進展等を踏まえた負	食品の安全確保の取組の強化	T.	1	r	1			
No. 1		ア カドミウムの推定摂取量	7μg/kg体重/週 (耐容摂取量) (-)	耐容摂取量未満(各年度)	S=-直	耐容摂取量未満	2.3 μg/kg体重/週	А	
No.2	国産農産物等を汚染するおそれのある特定の危害要因について、科学的評価に基づき設定された耐容頂取量を超えないレベルに抑制して化学物質)、肉用鶏農場における食中毒量に対する衛生管理の実施割合を増加させる(微生物)。	イ ダイオキシン類の推定摂取量	4pg-TEQ/kg体 重/日 (耐容摂取量) (-)	耐容摂取量未満(各年度)	S=-直	耐容摂取量未満	1.9 pg-TEQ/kg体 重/日	А	
No.3		り 肉用鶏農場における食中毒菌に対する衛生管理の実施割合	78% (26年度)	90% (3年度)	S↑-差	85%	87%	А	
No.4		7 (農産)GAP認証取得経営体数	4,500経営体 (28年度)	13,500経営体 (元年度)	S↑-差	8,700経営体	5,300経営体	С	29年度からの認証取得の急激な拡大、審査会社による新規審査が十分対応 できない状況の発生、団体認証の伸び悩み、認証へのメリット感がないため認 証機続をしなかった等が要因と考える。 今後は審査員の育成に対する支援のほか、実需者がGAP農産物を求めてい ることをPRすることに協力を依頼するとともに、実需者が認証取得を要望す る産地への集中的な指導等により、取組を推進する。
No.5	生産から消費に至る一連の食品供 給行程における安全管理の取組の 強化	1 (畜産) GAP認証取得経営体数	- (28年度)	1,150経営体 (2年度)	S↑一差	565経営体	80経営体	С	家畜伝染病の発生等への対応、メリットが農家に十分浸透しなかったこと等により、指導・審査が効率的・効果的に進まなかったこと等が要因と考える。 今後は認証取得のメリットの周知、指導員・審査員の育成による団体認証の 推進、ICTシステム導入支援等の取組を推進する。
No.6		食品製造事業者におけるHACCPに沿った衛生管理を実施している事業者の割合	29% (28年度)	80% (3年度)	S ↑ 一差	40%	49%	A'	平成30年の食品衛生法改正、食品・業態ごとの手引書の作成や47都道府県での研修会の実施等の支援により、中小事業者にも導入が進んだこと等が要因と考える。 今後は食品・業態ごとの手引書の作成や都道府県での研修会実施等、導入率の低い小規模事業者の底上げにより、事業者全体の導入率が向上するよう取組を推進する。

	政策分野								
	施策								
			基準値	目標値	指標一				30年度
	目標	測定指標	安学 (年度・時点)	(年度)	計算分類	目標値	実績値	達成度合	備考(要因分析、方向性等)
	(2) 食品表示情報の充実や適切]な表示等を通じた食品に対する消費者の	D信頼の確保		•		<u>'</u>		
No.7	(1) 食品表示の遵守状況の確実な改善	『 生鮮食品の「原産地」の不適正表示率	2% (25年度から27 年度までの平均)	1.0%以下 (2年度)	F↓一直	1.4%以下	0.4%	А	
No.8	民の名がのほりれがの唯大な以音	が工食品の義務表示事項(品質に関するもの)の不適正表示率	5% (25年度から27 年度までの平均)	1.0%以下 (2年度)	F↓一直	2.6%以下	1.8%	А	
No.9	② 食品トレーサビリティの取組の拡	7 生産者における農畜水産物の出荷記録の保存 (基礎トレーサビリティ)の取組率	70% (26年度)	75% (元年度)	S↑一差	74%	62.8%	С	取組率の調査結果では「出荷記録を保存していない」とする者の44.8%は、理由を「出荷先が保存しているため」としていた。このような場合であても食品事故の際の流通ルートの確認が可能な場合もあると考えられることがら、トレーサビリティに取り組んでいると認めるべき範囲を改めて分析し、1 状が的確に把握できるよう調査の質問内容を見直す。
No.10	^	流通加工業者における入荷品と出荷品の相互関付保を明らかにする記録の保存(内部トレーサビリティ)の取組率	44% (26年度)	50% (元年度)	S↑一差	48%	35.7%	С	説明会等の活用、リーフレット等の配布を行ったが、説明会等には中小事者の参加が少ない傾向にあり、取組率の向上に結びつけることができなかった。 一方、食品衛生法の改正によりHACCP導入が義務付けられたところでり、内部トレーサビリティの取組率を引き上げていくためには、HACCP、入と一体でトレーサビリティの実施を働きかけることが有効と考えられる。 このため、食品事業者や学識経験者による検討会を設置し、モデル的取組具体化を進めているところであり、今後は検討成案の提供等を通じ、HACP導入と一体で内部トレーサビリティの実施を推進する。
		□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	合い					4	進展が大きくない

政策分野②(幅広い関係者による食育の推進と国産農産物の消費拡大、「和食」の保護・継承)

j	政策分野								
	施策								
			基準値	目標値	指標一			_	30年度
	目標	測定指標	華学道 (年度・時点)	(年度)	計算分類	目標値	実績値	達成度合	備考(要因分析、方向性等)
	② 幅広い関係者による食育の推議	進と国産農産物の消費拡大、「和食」の	保護・継承 [食	料産業局]					
	(1) 「日本型食生活」の実践を	通じた食育の推進と国産農産物の消費拡	大及び「和食」	の保護・継承		1			
No.1		7 日本型食生活の実践に取り組む人の割合	62% (27年度)	70% (2年度)	S↑一直	67%	62%	А	
No.2	「日本型食生活」の実践を通じた 食育の推進と食や農林水産業への 理解の促進	1 農林漁業体験を経験した国民の割合	31% (24年度)	40% (2年度)	S↑─直	38%	37%	А	
No.3		う 学校給食における地場産物を使用する割合	26.9% (27年度)	30% (2年度)	S↑一差	28.8%	26.0%	С	台風等の天候不順による地場産物の生産減少、価格高騰などにより、生産 者と学校給食のニーズが折り合わす、目標を達成できなかった。 本目標は、現行食育推進基本計画のうち本施策と関係性が深い目標値とし ており、次期計画の策定に向けた検討がなされている。
No.4		ア 国産農林水産物消費拡大運動に参加する事業者 数	9,434社 (27年度)	12,000社 (30年度)	F↑一直	12,000社	10,667社	В	
No.5	「日本型食生活」の推進や「和 ② 食」の保護・継承等を通じた国産	国民運動を通じて「国産農林水産物を意識して 1 購入するようになった」と回答する消費者の割 合	4% (27年度)	12% (30年度)	S↑一直	12.0%	11.0%	А	
No.6	農産物の消費拡大	ウ 一人当たりの米の年間消費量	57kg/人・年 (25年度)	53kg/人·年 (7年度)	F=一他	前年度同等以上	-0.4%	А	
No.7		I 伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている国民の割合	41.6% (27年度)	50% (2年度)	S↑一直	46.0%	49.6%	А	
No.8	③ 市町村における国民運動としての食育の推進	食育推進計画を作成・実施している市町村の割 合	77% (27年度)	100% (2年度)	S↑−差	91%	85%	В	
		政策分野②の目標の達成度を	≧ (1	•				3	相当程度進展あり

政策分野②(幅広い関係者による食育の推進と国産農産物の消費拡大、「和食」の保護・継承)

	政策分野	②幅広い関係	系者によ	る食育	の推済	進と国	産農	産物の	の消	貴拡大、「和食」の保護	·継承			
	施策	(1)「日本型負	生活」	の実践に	こ通じ	た食	育の护	推進と	国産	農林水産物の消費拡	大及び「和食」の保護	-継承		
	目標	測定指標	基準値 (基準年度)	目標値(目標年度)	28年度	1	の目標値 30年度	1	2年度	測定指標の選定理由	目標値(水準・目標年度)の 設定根拠	把握の方法	達成度合いの判定方法	指標- 計算分類
現行	②「日本型食生 活」の推進保護・ 経承等を適じた 国産農産物 消費拡大	イ. 国民運動を通じて 国産農林水産物を 意識して購入するよう こなった」と回答する 肖費者の割合	4% (27年度)	12% (30年度)	6.6% (7.5%)	9.3% (6.7%)	12% (11.0%)			国産農林水産物の消費拡大のためには、国産農林水産物の消費拡大のためには、国産農林水産物を意識して購入する消費者割合の増加とを投給する事業者による国産済動ない。このため、対象となる行政レビューシャトで、それぞれに対応した「①国民運動を通じて「国産農林水産物を意識していたが、外域をからに②国民運動に参加する事業者、以下のもところである。一方、施策評価においては、常時把握可能な「国産農林水産物海で高事業者数」を測定していたが、外で、対策を開発していたが、外で、対策を対していたが、外で、対策を対していたが、外で、対策を対していたが、外で、対策を対していたが、外で、対策を対していたが、から、対策を対し、対策を対し、対策を対していたが、外で、対策を対していたが、から、対策を対し、対策を対していたが、外が、対策を対していたが、が、対策を対していたが、が、対策を対していたが、対策を対していたが、が、対策を対していたが、が、対策を対し、対策を対していたが、が、対策を対し、対策を対し、対策を対策を対し、対策を対象を対し、対策を対し、対策を対し、対策を対し、対策を対策を対象を対象を対し、対策を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を	基準値である平成27年度の4%を 3年間で3倍まで増加させることとして、「30年度までに12%に向上を 設定した。また、平成29年度から平 設30年度までの目標値の設定に当 たっては、毎年度、一定程度増加 するものとして設定した。		国民運動を通じて「国産農林水産物を意識して購入するようになった」と回答する消費者の割合 *「FANの取組によって国産農林水産物を意識して購入するようになった層」「FANの取組を経験し、国産品を意識して購入するようになった層」メ「FANの取組の経験者割合」	S↑-直
見直し	従前と同じ	ア. フード・アクション・ ニッポン アワード受 賞・入賞後に売上げ が増加した産品の割 合(*)	63.9% (29年度)	80%(2年度)			70%	75%	80%	食料の安定的な供給に向け、農業と食品産業の健全な発展を図るためには、国産農林水産物の消費 拡大を推進することが重要であしたがら、国産農林水産物を意識したがら、国産農林水産物を意識した。 はいまない はいまない はいまない はいまない はいまない できない はいまない はいまないまない はいまない はい はい はい はいまない はいまない はい はい はいまない はい	目標は、「フード・アクション・ニッポン アワード」の審査委員企業の流通販路を通じて、消費者に届ける制度にした平成29年度の実績値63.9%を基準値とし、3年後の令和2年度までに「フード・アクション・ニッポン アワード受賞・入賞産品のほぼ全品の売上げを向上させることを目標に80%を目標値に設定した。 年度ごとの目標値については、すう勢による増加を見込んで設定した。	調査方法:フード・アクション・ニッポン アワード事務局によるアンケート調査 作成時期:年度末 算出方法:フード・アクション・ニッポン受賞・入賞後に売上げが増加した産品数/調査産品数 データの所在:農林水産省食文化・市場開拓課	達成度合(%)=当該年度実績値 /当該年度目標値×100 (A'ランク:150%超、Aランク:90% 以上150%以下、Bランク:50%以上 90%未満、Cランク:50%未満)	F↑- <u>ū</u>

- ・現行の測定指標は大規模なアンケート調査が必要であり、予算が縮減する中、アワード事務局(委託事業)で把握できる測定指標とした。
- ・国民の行動変容の変化は、社会情勢等など外的要因に大きく影響を受けるため、商品の購買という直接の行動を測ることができる指標とした。

設定理由 (*)フード・アクション・ニッポンアワード受賞・入賞

(*)フード・アクション・ニッポン アワード受賞・入賞後に売上げが増加した産品の割合 「フード・アクション・ニッポン アワード受賞・入賞後に売上げが増加した産品数」÷「フード・アクション・ニッポン アワード受賞・入賞数」

政策分野②(幅広い関係者による食育の推進と国産農産物の消費拡大、「和食」の保護・継承)

	政策分野	②幅広い関係	系者によ	る食育	の推進	進と国	産農産	重物の	消費	拡大、「和食」の保護・	継承			
	施策	(1)「日本型負	生活」	の実践に	こ通じ	た食育	すの推	進と国	産農	林水産物の消費拡大	:及び「和食」の保護・፧	继承		
	目標	測定指標	基準値 (基準年度)	目標値(目標年度)	28年度	1	の目標値 30年度		2年度	測定指標の選定理由	目標値(水準・目標年度)の 設定根拠	把握の方法	達成度合いの判定方法	指標- 計算分類
現行	②「日本型食生活」の推進や 「和食」の通じた 国産機を等を悪産物の 消費拡大	ア・国産農林水産物 肖費拡大運動に参加 する事業者数	9,434社 (27年度)	12,000 (30年度)	10300 (9,553)	11100 (10,192)	12000 (10,667)				目標値は、今後3年間で、国産を重視する食品産業事業者(約12万社)の10%が、国産農林水産物消費拡大運動に参加するとして設定した。	作成時期:年度末 算出方法:既存推進パートナー数	達成度合(%)=当該年度実績値 ÷当該年度目標値×100 Aランク:150%超、Aランク:90%以 上150%以下、Bランク:50%以上 90%未満、Cランク:50%未満	S↑-直
•														
見直し		【削除】 (アフード・アクション・ ニッポン アワード受 賞・入賞後に売上げ が増加した産品の割 合と一本化)												

- 設定理由
- ・測定指標である「国産農林水産物消費拡大運動に参加する事業数」について、平成30年度目標12,000社のところ、実績が10,667社と達成度合は89%となっている。
- ・今後は参加する事業者数の増加ではなく、魅力ある国産農林水産物の生産・供給やそれらを積極的に情報発信する事業者を支援することが必要と考える。
- ・以上のことから、この測定指標は廃止し、「フード・アクション・ニッポンアワード受賞・入賞後に売上げが増加した産品の割合」の測定指標と一本化することする。

政策分野③(生産・加工・流通過程を通じた新たな価値の創出による需要の開拓)

	政策	5分野								
	施	策								
				基準値	目標値	指標一				30年度
		目標	測定指標	金字 le (年度・時点)	(年度)	計算分類	目標値	実績値	達成度合	備考(要因分析、方向性等)
	3	生産・加工・流通過程を通じ	た新たな価値の創出による需要の開拓 [食料産業局]						
	(,	1) 6次産業化等の取組の質の	向上と拡大に向けた戦略的推進							
No. 1			『 6次産業化の市場規模	1兆円 (22年度)	10兆円 (2年度)	S↑-他	-	7.1兆円	А	
No.2			1 6次産業化の市場規模のうち、加工・直売分野における市場規模	1.2兆円 (22年度)	3.2兆円 (2年度)	S↑-他	-	2.3兆円	В	
No.3		6次産業化等の取組の質の向上と拡	j 年間販売額1億円以上の通年営業の直売所の割合	16% (18年度)	50% (2年度)	F↑─他	-	21.5%	В	
No.4	(1)	大	I バイオマス産業都市における産業規模	(-)	400億円 (7年度)	S↑一直	150億円	116億円	В	
No.5			再生可能エネルギーを活用して地域の農林漁業 の発展を図る取組を行う地区の再生可能エネル ギー電気・熱にかかる経済規模	186.6億円 (28年度)	600億円 (5年度)	F↑一他	-	296.6億円	А	
No.6			カ 地理的表示が登録されている都道府県の数	O都道府県 (26年度)	47都道府県 (元年度)	S↑一直	38都道府県	36都道府県	А	
	(2	2) 食品産業の競争力の強化								
No.7		新たな市場を創出するための環境	『食品関連事業者と農業者の連携に向けての商談 件数	518件 (28年度)	1,000件 (各年度)	F=-直	1,000件	1,124件	А	
No.8	(1)	づくりの推進	食料の入手が困難となっている消費者への対策 1 を必要としている市町村のうち、市町村又は民間事業者が対策を実施している市町村数の割合	83.6% (26年度)	85.0% (各年度)	S=-直	85.0%	88.7%	А	
No.9			『飲食料品卸売業における売上高に占める経費の 割合	11.63% (28年度)	11.00% (6年度)	F↓一差	11.63% (29年度)	12.56% (29年度)	А	
No.10			1 中央卸売市場における青果・水産物の低温卸売 場の整備率	17.8% (28年度)	27.5% (6年度)	S↑─他	-	18.4%	А	
No.11	2	食品流通の効率化及び高度化等	う 1中央卸売市場当たりの取扱金額	695億円 (28年度)	719億円 (6年度)	F↑一差	701億円	660億円	С	青果物の卸売価格が削年よりも安値で推移したことや、水産物の産地から の入荷数量が減少した等が要因と考えられる。 今後は、「食品等の流通の合理化及び取引適正化に関する法律」に基づく 食品流通の合理化の取組の支援等により、卸売市場の新たな需要の開拓や付 加価値の向上を促進していく。

	政策分野								
	施策								
	S 47	NO	基準値	目標値	指標一				30年度
	目標	測 定 指 標	(年度・時点)	(年度)	計算分類	目標値	実績値	達成度合	備考(要因分析、方向性等)
o.12			食品製造業 94% (22年度)	食品製造業 95% (元年度)	S↑一直	95%	95%	А	
o.13		7 食品循環資源の再生利用等実施率	食品卸売業 53% (22年度)	食品卸売業 70% (元年度)	S↑一直	66%	67%	А	
o.14	食品産業における生産性向上及び 環境問題等の社会的な課題への取	/ 民の帰珠臭源の母土利用寺天心学	食品小売業 37% (22年度)	食品小売業 55% (元年度)	S↑一直	52%	51%	А	
o.15	組の推進		外食産業 17% (22年度)	外食産業 50% (元年度)	S↑一直	42%	32%	В	
o.16		1 飲食サービス業の労働生産性の伸び率	(-)	3.0% (2年度)	S↑─他	-	-3.3%	В	
o.17		り 食品製造業の労働生産性の伸び率	2.6% (28年度)	3.0% (3年度)	S↑-他	-	13%	А	
	_	政策分野③の目標の達成度	- 合い				<u>.</u>	3	相当程度進展あり

政策分野③(生産・加工・流通過程を通じた新たな価値の創出による需要の開拓)

	政策分野 施策	(2) 食品産				材バこと	川川但り	/启] 広1・	ころのお	需要の開拓				
	目標	測定指標	基準値	目標値		年度毎	の目標値(実績値)		測定指標の選定理由	目標値(水準・目標年度)の	把握の方法	達成度合いの判定方法	指標-
	L 13%	MIX. III III	(基準年度)	(目標年度)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	がた旧様のとんを出	設定根拠	正正シンリム	是成及日 47 刊起기五	計算分類
現行	③食品産業に おける生産性向 上及び環境問 題等の社会的 な課題への取 組の推進	ア. 食品循環資源の 再生利用等実施率	食品製造 業94% 食品等53% 食品小売 業37% 外食7% 外食7% (平成22年 度)	業70% 食品小売 業55% 外食産業 50%	業 95%(95%) 食品卸売 業 62%(60%) 食品小売 業 48%(47%) 外食産業	食品卸売 業64%(65%) 食品小売 業50%(49%) 外食産業	業 95%(95%) 食品卸売 業 66%(67%)	業95%	業95% 食品卸売 業70% 食品小売 業55%	業、食品卸売業、食品小売業、外	年度、一定割合で増加するものとして設定した。 ※評価実施時期に、評価対象年度の実績値を把握できないことから、毎年度の目標値は、前年度の	報告、食品循環資源の再生利用 等実態調査(農林水産省大臣官房 統計部)	食品リサイクル法に基づく食品産業における4業種(食品製造業、食品卸売業、食品小売業、外食産業における再生利用等実施率の実績値/4業種それぞれに定められた再生利用等実施率の目標値Aランク:150%起、Aランク:50%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満	S↑一直
見直し	従前と同じ	ア. 事業系食品ロス 量	547万トン (平成12年 度)	273万トン (令和12年 度)	-	-	-	-	-	食品ロスの問題については、国連の持続可能な開発目標(SDGs)に具体的な目標(ターゲット)が定められる等、国内外の関心がおいても、これまで以上の取組の推進が求められているところ。このような状況等を踏まえ、食料・農業・侵村政策審議会等での議論を経て、令和元年に食品リサイクル法の基本方針を改定し、事業系食品ロス量を2000年度比で2030年までに半減する目標を新たに設定したことから、これを測定指標として選定した。	した。なお、家庭系食品ロス量の目標についても、平成12年度比で令和12年度までに半減とする目標が設定されているところ。目標達成に向けては、業界模断がな長期にわたる戦略的な取組が	食品リサイクル法に基づく定期報告、食品循環資源の再生利用等 実態調査(農林水産省大臣官房統計部)、食品関連事業者における 食品廃棄物等の可食部・不可食部 の量の把握等調査から算出。	評価に当たっては、事業系食品ロス量を基本としつつ、食品の生産・流通・消費に関する情勢の変化等食品ロスの発生要因を総合的に分析し、判定する。	F↓一他

これまで、食品ロスの削減を含む食品産業における資源循環対策については、食品循環資源の再生利用等実施率の向上を目標とし、着実に実績を積み上げ一定の成果を上げたところ。

一方、平成27年に国連の持続可能な開発目標(SDGs)に食品ロスの削減に係るターゲットが定められたこと等を受け、新たに事業系食品ロス量の削減目標を設定したところ。食品循環資源の再生利用等にあたっては、食品循環資源を飼料や肥料等に再生利用する取組よりも、食品廃棄物の発生自体を抑制することがより優先されるため、食品産業における取組の成果を測定する指標として「事業系食品ロス量」を選定した。

設定理由

政策分野④(グローバルマーケットの戦略的な開拓)

ī	政策分野								
	施策								
		101 etc. 155	基準値	目標値	指標一				30年度
	目標	測定指標	年度・時点)	(年度)	計算分類	目標値	実績値	達成度合	備考(要因分析、方向性等)
(④ グローバルマーケットの戦略(的な開拓 [食料産業局]			•				
	(1) 官民一体となった農林水産	物・食品の輸出促進							
0.1	官民一体となった農林水産物・食	『 農林水産物・食品の輸出額	4,497億円 (24年)	1兆円 (元年)	F↑─他	-	9,068億円	А	
0.2	品の輸出促進	1 新たなJASの制定件数	(-)	20件 (2年度)	S↑一他	-	11件	А	
	(2) 食品産業のグローバル展開								
0.3	① 食品産業の海外展開の促進	海外展開の支援事業により実施した事業可能性 調査等の結果がその後の企業活動に活かされる 7 と評価される割合(事業成果報告会等の参加企 業への事後アンケートの結果「活かされる」と 評価された割合)	- (-)	90% (各年度)	F=一直	90%	64%	В	食品関連産業の海外展開については拡大基調ではあるが、他の産業とは すると緩やかな状況であることから、目標を達成できなかった。 今後は、リーティングケースづくりを推進するための海外展開診断・/ トナー候補とのマッチング、ハンズオン型投資・貿易推進事業を新たに記 するなど、より具体的な進出アクションに結び付きやすい支援体制とする
0.4		1 我が国食品産業の現地法人数	1,071法人 (27年)	1,320法人 (2年)	S↑一差	1,220法人	1,240法人	А	
	(3) 知的財産の戦略的な創造・	活用・保護							
0.5		7 地理的表示が登録されている都道府県の数	O都道府県 (26年度)	47都道府県 (元年度)	S↑一直	38都道府県	36都道府県	А	
0.6	① 知的財産の保護・活用による農林 水産物・食品の高付加価値化	4 我が国農産物の輸出力強化につながる品種の海 外への登録品種数	〇品種 (29年度)	100品種 (4年度)	S↑一直	-	9品種	А	
0.7		プレアン諸国におけるUPOV1991年条約準拠した法制度整備の完了国数	2か国 (29年度)	6か国 (9年度)	S↑一直	-	3か国	В	
		政策分野④の目標の達成度含	- - - -				·	3	ー 相当程度進展あり

政策分野⑥(力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保等)

Ī	政領	策分野								
	施	策								
		=	NO 15- 15-	基準値	目標値	指標ー				30年度
		目標	測定指標	(年度・時点)	(年度)	計算分類	目標値	実績値	達成度合	備考(要因分析、方向性等)
0	6	力強く持続可能な農業構造の	実現に向けた担い手の育成・確保等 [紀	[学局]						
	(1) 力強く持続可能な農業構造	きの実現に向けた担い手の育成・確保							
o. 1	1	農業経営の法人化の推進	7 農業法人経営体数	15,300法人 (26年度)	50,000法人 (5年度)	S↑一直	30,900法人	22,700法人	В	
o.2	2	農業従事者の確保	ア 40代以下の農業従事者数	31.1万人 (25.3月末)	40.0万人 (5.3月末)	S↑一直	35.6万人	33.4万人	А	
	(2) 女性農業者が能力を最大	限発揮できる環境の整備							
o.3	1	女性の活躍推進	『 農業法人の役員に占める女性の割合	18% (25年度)	30% (2年度)	S↑一直	22% (29年度)	22% (29年度)	А	
			政策分野⑥の目標の達成度額	合い		③ 相当程度進展あり				

政策分野⑦(担い手への農地集積・集約化と農地の確保)

要因分析を行った指標(達成度合が悪かったもの)

要因分析を行った指標(達成度合が150%を超えたもの)

ſ	政策分野								
	施策								
			基準値	日堙佶	指標一				30年度
	目標	測定指標	年度・時点)	目標値 (年度)	計算分類	目標値	実績値	達成度合	備考(要因分析、方向性等)
	⑦ 担い手への農地集積・集約化	と農地の確保 [経営局]							
	(1) 担い手への農地集積・集約	化の加速化							
o.1	① 担い手の農地利用が全農地の8割を 占める農業構造の確立	P 担い手が利用する農地面積の割合	49% (25年度)	80% (5年度)	Sî-直	14万ha	3.1万ha	С	担い手への農地集積の取組が、担い手不足かつ条件不利地である中山間 域に移行し、担い手への農地集積面積の伸びが低調となったと考えられる 今後は、第198回通常国会で可決成立した農地中間管理事業の推進に関 する法律(平成25年法律第101号)の一部位工等により、①地域の関係 が一体となった人、農地プランの実質化、②機構の手続随素化や農地の集 積、集約化を支援する体制の統合一本化、③中山間地域における対応の強 を通じて、機構の取組を更に加速化していく。
o.2		1 基盤整備完了地区における担い手への農地集積 率	(-)	80%以上 (2年度)	S=-直	80% (29年度)	77% (29年度)	А	
	(2) 荒廃農地の発生防止・解消	等							
o.3	① 農用地区域における荒廃農地の再 生利用	7 荒廃農地の再生利用面積	- (-)	4.5万ha (7年)	F↑一直	4.1于ha	6.5∓ha	A,	荒廃農地を再生する取組に対する各種支援や、各地の荒廃農地 生の取組事例の紹介による横展開等の効果が響実に進展したこと ら、目標を超える面積が再生されたと考えられる。
	(3) 農地転用許可制度等の適切]な運用							
o.4	① 農用地区域内農地面積の確保	7 農用地区域内農地面積	405万ha (26年度)	403万ha (7年度)	S=-直	404.3万ha	400.8万ha	А	
ĺ	<u> </u>	政策分野⑦の目標の達成度を	- }/\		•		•	3	ー 相当程度進展あり

政策分野⑧(構造改革の加速化や国土強靱化に資する農業生産基盤整備の推進)

Ī	政策分野								
	施策					,			
	_ _	W C # #	基準値	目標値	指標ー		Г		30年度
	目標	測定指標	(年度・時点)	(年度)	計算分類	目標値	実績値	達成度合	備考(要因分析、方向性等)
C		とに資する農業生産基盤整備の推進 [農	村振興局]						
	(1) 良好な営農条件を備えた農	地の確保				T			
No. 1	水田の汎用化等の基盤整備を通じ ① た耕地利用率や高収益作物の作付	東作が可能な地域における基盤整備完了区域の 耕地利用率	119% (27年度)	125% (2年度)	S↑一直	122% (29年度)	122% (29年度)	А	
Vo.2	割合の向上	基盤整備完了区域(水田)における作付面積 (主食用米を除く)に占める高収益作物の割合	21% (27年度)	30% (2年度)	S↑─直	25% (29年度)	22% (29年度)	В	
	(2) 農業水利施設の戦略的な保	全管理							
Vo.3	① 基幹的農業水利施設の施設機能の 安定化	7 施設機能が安定している基幹的農業水利施設の 割合	46% (27年度)	50% (2年度)	S↑一直	48%	49%	А	
	(3) 農村地域の強靱化に向けた	防災 • 减災対策					l		
Vo.4	① 被災地域の災害に強い新たな食料 供給基地としての再生・復興	7 震災の被災地域における営農再開が可能となる 農地面積	(-)	18,350ha (30年度)	S↑一直	18,350ha	18,150ha	А	
Vo.5		7 湛水被害等が防止される農地及び周辺地域の面 積	Oha (27年度)	約34万ha (2年度)	S↑─直	約20.4万ha	16.2万ha	В	
Vo.6		イ 海岸堤防等の個別施設毎の長寿命化計画(個別 施設計画)の策定率	約1% (26年度)	約100% (2年度)	S↑一直	71%	71%	А	
Vo.7	湛水被害、津波・高潮被害等の災 ② 書が発生するおそれのある農地の 減少	南海トラフ巨大地震・首都直下地震等の大規模 地震が想定されている地域等における海岸堤防 等の整備率(計画高までの整備と耐震化)	約37% (26年度)	約57% (2年度)	S↑一直	54%	53%	А	
Vo.8		南海トラフ巨大地震・首都直下地震等の大規模 I 地震が想定されている地域等における、水門・ 樋門等の自動化・遠隔操作化率	約47% (26年度)	約68% (2年度)	S↑一直	66%	63%	А	
		政策分野⑧の目標の達成度合	j()				,		③ 相当程度進展あり

政策分野⑧(構造改革の加速化や国土強靱化に資する農業生産基盤整備の推進)

	政策分野	⑧ 構造改革	の加速	化や国	土強靱・	化に資す	トる農業	生産基	盤整備 (の推進				
	施策	(3) 農村地均	或の強戦	別化に向	けた防	災•減災	対策							
	目標	測定指標	基準値	目標値		年度毎	の目標値(実	(積値)		測定指標の選定理由	目標値(水準・目標年度)の	把握の方法	達成度合いの判定方法	指標一
	口标	州 足相保	(基準年度)	(目標年度)	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	州 た相保の送足垤田	設定根拠	1 位催の方法	建成長古いの刊定方法	計算分類
現行	① 被災地域の 災害に強い新た な食料供給基 地としての再 生・復興	ア 震災の被災地域における営農再開が可能となる農地面積	_	18,350ha (30年度)	15,920ha (15,920ha)	16,770ha (16,770ha)	17,610ha (17,630ha)	18,350ha (18,150ha)	1	東日本大震災の被災地域においては、基幹産業である農業の復旧・復興を目指し、市町村の復興計画等に基づき、農地や農業用排水施設等の復旧に取り組んであり、測定指標として、震災の被災地域における営農再開が可能となる農地面積を選定した。	目標値には、農業・農村の復興マスターブラン(平成29年6月13日)に基づき、青森、岩手、宮城、福島、茨城、千葉の6県において営農再開が可能となると見込まれる農地面積として、平成30年度約1.8万ヘクタールを設定した。	被災6県(青森、岩手、宮城、 福島、茨城、千葉)を通じて、	達成度合=当該年度実績値/当 該年度目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90% 以上150%以下、Bランク:50%以 上90%未満、Cランク:50%未満	S↑一直
見直し	従前と同じ	従前と同じ	-	18,420ha (元年度)	15,920ha	16,770ha	17,610ha	18,350ha	18,420ha	従前と同じ	「農業・農村の復興マスタープラン(平成29年6月13日)」を踏まえ、最新の復旧状況を市町村に聞き取りを行い、令和元年度までに18,420haの農地が営農再開可能と見込まれることから、これを目標値に設定した。	従前と同じ	従前と同じ	従前と同じ

設定理由

目標値については、「農業・農村の復興マスタープラン」の改定に合わせて毎年度見直しを行っているところ。 本年度については、「農業・農村の復興マスタープラン(平成29年6月13日)」を踏まえ、最新の復旧状況を市町村に聞き取りを行い、営農再開可能面積の数値を目標値として設定する。

(参考:現「農業・農村の復興マスタープラン」は平成29年度は6月13日に改定を実施。)

政策分野⑧(構造改革の加速化や国土強靱化に資する農業生産基盤整備の推進)

	政策分野	⑧ 構造改革	の加速	化や国	土強	靱化	に資す	ける農	業生	産基盤整備の推進				
	施策	(3) 農村地均	或の強革	別化に向	りけた	:防災	•減災	対策						
	目標	測定指標	基準値	目標値		年度毎の目標値(実績値)		測定指標の選定理由	目標値(水準・目標年度)の	把握の方法	達成度合いの判定方法	指標一		
		777C7H 177	(基準年度)	(目標年度)	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度		設定根拠	1312-1757		計算分類
現行	②湛水被害、津 波・高潮被害等 の災害が発生 するおそれのあ る農地の減少	イ 海岸堤防等の個 別施設毎の長寿命化 計画(個別施設計 画)の策定率	約1% (26年度)	約100% (32年度)	-	7% (9%)	18% (26%)	71% (71%)			社会資本重点整備計画(平成27 年9月18日閣議決定)	社会資本整備重点計画における 指標フォローアップ調査により把握(農林水産省・国土交通省の海 岸担当部局による共同調査)	達成度合=当該年度実績値/当 該年度目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90% 以上150%以下、Bランク:50%以 上90%未満、Cランク:50%未満	
•												_		
見直し	従前と同じ	従前と同じ	従前と同じ	約100% (2年度)	_	_	-	-	_	社会資本整備重点計画における 海岸四省庁(国土交通省水管理・ 国土保全局、港湾局、農林水産省 農村振興局、水産庁)全体の目標 値	従前と同じ		達成度合=当該年度実績値/令 和2年度目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90% 以上150%以下、Bランク:50%以 上90%未満、Cランク:50%未満	W#1.0

設定理由

昨年度の行政事業レビューにおいて、見直しを求められたことを踏まえ、新たな目標値を検討したところ、国土交通省と整合を図ることが適切であると判断し、国土交通省で既に採用している社会資本整備重点計画に記載 された海岸四省庁(国土交通省水管理・国土保全局、港湾局、農林水産省、水産庁)全体の目標値を採用することとした。

政策分野⑧(構造改革の加速化や国土強靱化に資する農業生産基盤整備の推進)

	政策分野	⑧ 構造改革	の加速	化や国	土強	靱化に	こ資す	ける農	業生	産基盤整備の推進				
	施策	(3) 農村地均	或の強革	別化に向	りけた	防災	- 減災	対策						
	目標	測定指標	基準値	目標値		年度毎 <i>σ</i>				測定指標の選定理由	目標値(水準・目標年度)の	把握の方法	達成度合いの判定方法	指標一
		MACIEIM	(基準年度)	(目標年度)	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	別だ旧体が起た空田	設定根拠	10112077174	EMIXEU OF INCIDIA	計算分類
現行	②湛水被害、津 波・高潮被害等 の災害が発生 するおそれのあ る農地の減少	ウ 南海トラフ巨大地 震・首都直下地震等 の大規模地震が想定 されている地域等に おける海岸堤防等の 整備率(計画高まで の整備と耐震化)	約37% (26年度)	約57% (32年度)	-	49% (49%)	52% (61%)	54% (53%)	55%	社会資本整備重点計画における 農林水産省農村振興局の目標値	社会資本重点整備計画(平成27 年9月18日閣議決定)	社会資本整備重点計画における 指標フォローアップ調査により把 握(農林水産省・国土交通省の海 岸担当部局による共同調査)	達成度合=当該年度実績値/当 該年度目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90% 以上150%以下、Bランク:50%以 上90%未満、Cランク:50%未満	s↑一直
見直し	従前と同じ	従前と同じ	約 <mark>39</mark> % (26年度)	約69% (2年度)	_	_	-	-	_	社会資本整備重点計画における 海岸四省庁(国土交通省水管理・ 国土保全局、港湾局、農林水産省 農村振興局、水産庁)全体の目標 値	従前と同じ		達成度合=当該年度実績値/令 和2年度目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90% 以上150%以下、Bランク:50%以 上90%未満、Cランク:50%未満	従前と同

設定理由

昨年度の行政事業レビューにおいて、見直しを求められたことを踏まえ、新たな目標値を検討したところ、国土交通省と整合を図ることが適切であると判断し、国土交通省で既に採用している社会資本整備重点計画に記載 された海岸四省庁(国土交通省水管理・国土保全局、港湾局、農林水産省、水産庁)全体の目標値を採用することとした。

政策分野⑧(構造改革の加速化や国土強靱化に資する農業生産基盤整備の推進)

	政策分野	⑧ 構造改革	の加速	化や国	土強	靱化	に資す	ける農	業生	産基盤整備の推進				
	施策	(3) 農村地場	或の強革	タ化に 向	リけた	:防災	•減災	対策						
	日標	測定指標	基準値	目標値	年度毎の目標値(実績値					測定指標の選定理由	目標値(水準・目標年度)の	把握の方法	達成度合いの判定方法	指標-
		MIZIAM	(基準年度)	(目標年度)	27年度	28年度	29年度 30年度 元年度	MA III WOO ZA PERI	設定根拠	ILIE TO IL	是风及日 0 円之月五	計算分類		
現行	┃ 波・高潮被害等 ┃ の災害が発生	エ 南海トラフ巨大地震・首都直下地震等の大規模地震が想定されている地域等における、水門・樋門等の自動化・遠隔操作化率	約47% (26年度)	約68% (32年度)	-	64% (61%)	65% (62%)	66% (63%)	67%		社会資本重点整備計画(平成27 年9月18日閣議決定)	社会資本整備重点計画における 指標フォローアップ調査により把 提(農林水産省・国土交通省の海 岸担当部局による共同調査)	達成度合=当該年度実績値/当 該年度目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90% 以上150%以下、Bランク:50%以 上90%未満、Cランク:50%未満	S↑一直
•														
見直し	従前と同じ	従前と同じ	約 <mark>43</mark> % (26年度)	約82% (2年度)	_	_	_	-	_	社会資本整備重点計画における 海岸四省庁(国土交通省水管理・ 国土保全局、港湾局、農林水産省 農村振興局、水産庁)全体の公表 値	従前と同じ	従前と同じ	達成度合=当該年度実績値/令 和2年度目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90% 以上150%以下、Bランク:50%以 上90%未満、Cランク:50%未満	谷前 トロ

設定理由

昨年度の行政事業レビューにおいて、見直しを求められたことを踏まえ、新たな目標値を検討したところ、国土交通省と整合を図ることが適切であると判断し、国土交通省で既に採用している社会資本整備重点計画に記載 された海岸四省庁(国土交通省水管理・国土保全局、港湾局、農林水産省、水産庁)全体の目標値を採用することとした。

政策分野⑨ (需要構造等の変化に対応した生産・供給体制の改革)

	政策分野 施策								
	地來		Ī		44-1-				30年度
	目標	測定指標	基準値 (年度・時点)	目標値 (年度)	指標一 計算分類	目標値	実績値	達成度合	備考(要因分析、方向性等)
	9 需要構造等の変化に対応した	生産・供給体制の改革 [生産局])				
	(1) 国産農畜産物の競争力の強	金化							
.1		7 飼料用米・米粉用米の生産量	129,020トン (25年度)	1,200,000トン (7年度)	F↑一差	566,765トン	454,216トン	В	水稲の作柄の不良や、飼料用米から主食用米や新市場開拓用米への転 り、作村面積が減少したことが主な要因と考えられる。 今後は主食用米も含めたさめ細かな需給動向の情報提供、多収品種に、 作化の推進、水田活用の直接支払い交付金によるメリットの周知により 大を図る。
0.2	① 飼料用米等の戦略作物の供給拡大	1 小麦の生産量	811,700トン (25年度)	950,000トン (7年度)	F↑一差	887,892トン	764,900トン	С	主産地の北海道において気象要因により、29年産よりも13.7万トンの減となったことが主な要因と考えらい。 減となったことが主な要因と考えらい。 今後は、収量・8質に高也安定化に向けた排水対策等の基本技術の徹底 期収穫、加工適性等に優れた新品種の導入等に引き続き取り組む。
.3		り 大豆の生産量	199,900トン (25年度)	320,000トン (7年度)	F↑一差	263,808トン	211,300トン	С	主産地の北海道で低温、多雨の影響による着莢数の減少や、都府県に 気象要因により減収となったことが主な要因と考えられる。 今後は、収量・品質に高位安定化に向けた排水対策等の基本技術の徹底 期収穫、加工適性等に優れた新品種の導入等に引き続き取り組む。
0.4		『 全国の生乳生産量	745万トン (25年度)	750万トン (7年度)	F=-他	747万トン	728万トン	А	
5.5			牛肉:51万トン (25年度)	牛肉:52万トン (7年度)	F=-他	牛肉:52万トン	牛肉: 48万トン	С	中小・零細農家を中心とする高齢化・後継者不足による離農が進展してり、緊 強性中や乳用牛の頭数が減少したこと等が要因と考えられる。 各種政策により牛肉生産量が増加基調となっていることから、これま 組んできた肉用牛生産基盤の強化等の取組を引き続き推進する。
0.6	② 畜産クラスター構築等による畜産 の競争力強化	1 国産食肉の利用拡大のための国産牛肉、豚肉、鶏肉の生産量	豚肉: 131万トン (25年度)	豚肉: 131万トン (7年度)	F=-他	豚肉:131万ト	豚肉: 128万トン	А	
5.7			鶏肉: 146万トン (25年度)	鶏肉: 146万トン (7年度)	F=一他	鶏肉: 146万トン	鶏肉: 160万トン (推計値)	Α'	消費者の健康志向の高まり等により鶏肉の需要が堅調に拡大したこと 因と考えられる。 付加価値の高い地鶏の育種改良、地鶏や飼料用米を給与する等特色あ (終柄鶏)の生産拡大、施設整備による生産コストの削減等の取組を引 推進する。
0.8		国産鶏卵の継続的かつ安定的な生産・消費に資 す するため、鶏卵価格の安定化 (鶏卵価格 (年間 卸売価格) の変動幅)	±27.5% (16-21年度の変 動幅を基に算出)	±25%以内 (毎年度)	0=-他	±25%以内	±11.8%	А	

	政策分野								
	施策								
			基準値	目標値	指標一				30年度
	目標	測定指標	華学道 (年度・時点)	(年度)	計算分類	目標値	実績値	達成度合	備考(要因分析、方向性等)
No.9		▼ 指定野菜(ばれいしょを除く)における加工・ 業務向け出荷量の増減率	100% (25年度)	168% (7年度)	F↑一差	123% (29年度)	115% (29年度)	В	
No. 1 O		1 野菜の市場入荷量の変動の抑制(変動係数)	1.8% (17年)	1.4% (7年)	○↓一他	1.6% (29年度)	1.6% (29年度)	А	
No.11	③ 園芸作物等の供給力の強化	が 消費者・実需者ニーズに対応した優良果実の供給拡大 (優良果実の供給面積割合)	5% (25年度)	17% (7年度)	S↑一差	10%	11.0%	А	
No.12		I 国産花さの産出額	3,761億円 (24年)	6,500億円 (7年)	F↑一他	4,110億円 (28年度)	3,788億円 (28年度)	В	気象要因により適期適量の出荷ができなかったこと、生産者の高齢化による 離農等に伴う作付面構及び出荷量の減少、国内需要の低下等が要因と考えられ る。 需要期に併せた高品質な切り花の低コスト安定供給体制の構築や、輸出額の 大部分を占める植木等の国内生産体制の強化等の取組を、引き続き推進する。
No.13		オ 茶の輸出額	66億円 (25年)	150億円 (元年)	F↑一差	134億円	153億円	А	
No. 1 4		7 全耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合	O.4% (24年度)	1,0% (30年度)	S↑一直	0.8% (29年度)	O.53% (29年度)	В	
No. 1 5	④ 有機農産物や薬用作物の生産拡大	1 薬用作物の栽培面積	524ha (27年)	630ha (2年)	F↑−差	545ha (28年度)	573ha (28年度)	A'	原料生薬の安定確保のため国産ニーズが高まったこと、地域の活性化に向けて試作を始める地域が増加したこと等が変因と考えられる。 薬用作物の栽培面積は増加傾向で推移しており、今後も栽培実証ほの設置等 を通じた栽培技術の確立など業用作物の栽培等への支援を引き続き推進する。
		政策分野⑨の目標の達成度含	<u></u>			"		3	相当程度進展あり

政策分野① (先端技術の活用等による生産・流通システムの革新等)

要因分析を行った指標(達成度合が悪かったもの)

要因分析を行った指標(達成度合が150%を超えたもの)

ſ	政策分野								
	施策								
			基準値	目標値	指標一				30年度
	目標	指標	一	(年度)	計算分類	目標値	実績値	達成度合	備考(要因分析、方向性等)
	① 先端技術の活用等によ	る生産・流通システムの革新等 [生産局]			1				
	(1) 先端技術の活用等に	よる生産・流通システムの革新							
No.1		農林水産業・食品産業分野において省力化等に 貢献する新たなロボットの導入機種数	_ (27年度)	20機種 (2年度)	S↑-直	13機種	14機種	А	
No.2	① 省力化・低コスト化技術等の	担い手の米の生産コストにおける生産資材費 ((農機具費、肥料費、農業薬剤費) と労働費の 削減	6.497円/60kg (個別経営)、 6.491円/60kg 組織法人経営 (25年) 平成23年産の全 国平均のコメの 生産コストにおけ る生産資材費と 労働費:9,117円 /60kg	5,470円/60kg (個別経営・ 組織法人経営) (5年)	F↓一差	6.086円/60kg (個別経営) 6.083円/60kg (組織法人経営) (29年度)	6.463円/60kg (個別経営) 6.645円/60kg (組織法人経営) (29年度)	С	天候不順等による収量減少、労働単価が上昇傾向、農機具費の上昇、燃油格上昇や為替の変動による輸入コストの上昇等によるものと考えられる。 低価格大型トラクターの供給等により、農業資材のコスト低減に向けた様な動きが活発化しており、今後、支援法のより高い効果の現れが期待される。
No.3		り 国内のハウス設置面積のうち複合環境制御装置 のある施設の面積の増加	655ha (24年度)	1,247ha (6年度)	S↑一差	1,070ha (28年度)	1,070ha (28年度)	А	
	(2) 異常気象などのリス	(クを軽減する技術の確立	0		ıı.				
No.4	① 高温等の影響を回避・軽減で 適応技術や品種の普及	できる p 高温耐性品種 (水稲) 作付面積割合	6.2% (27年度)	10.0% (2年度)	F↑一直	7.7% (29年度)	6.8% (29年度)	В	
No.5	② 農作物の収量の向上・高位3のための地力の強化	マ定化 ア ほ場の単位面積(100ha)当たりの土壌分析 実施数	14.4地点 (28年度)	17.6地点 (2年度)	S↑一直	15.2地点 (29年度)	13.9地点 (29年度)	А	
	(3) 効果的な農作業安全	対策の推進			Ш				
No.6		ア 農作業事故による死亡者数	100% (25年)	85% (30年)	F↓-直	88% (29年度)	87% (29年度)	А	
No.7	① 農作業事故による死亡者数を減少	を減少 イ (農産)GAP認証取得経営体数	4,500経営体 (28年度)	13,500経営体 (元年度)	S ↑-差	8,700経営体	5,300経営体	С	29年度からの認証取得の急激な拡大、審査会社による新規審査が十分対できない状況の発生、団体認証の伸び悩み、認証へのメリット感がないため 証継続をしなかった等が要因と考える。 今後は審査員の育成に対する支援のほか、実需者がGAP農産物を求めていることをPPすることに協力を依頼するとともに、実需者が認証取得を要望する産地への集中的な指導等により、取組を推進する。
No.8)(畜産)GAP認証取得経営体数	_ (28年度)	1,150経営体 (2年度)	S ↑ -差	565経営体	80経営体	С	家畜伝染病の発生等への対応、メリットが農家に十分浸透しなかったことにより、指導・審査が効率的・効果的に進まなかったこと等が要因と考える今後は認証取得のメリットの周知、指導員・審査員の育成による団体認証推進、ICTシステム導入支援等の取組を推進する。
		政策分野⑪の目標の達成度	合い					(4	進展が大きくない

政策分野⑪(先端技術の活用等による生産・流通システムの改革等)

	政策分野	⑪ 先端技術	の活用	等による	る生産	€・流道	通シス	、テム	の改	革等				
	施策	(2)異常気象	などの!	ノスクを	軽減	する技	技術の	確立						
	目標	測定指標	基準値	目標値	年度毎の目標値			(実績値)		測定指標の選定理由	目標値(水準・目標年度)の	把握の方法	達成度合いの判定方法	指標一
		7/1/C10-13/	(基準年度)	(目標年度)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	州た旧標の送足垤田	設定根拠	10 li至 477 J IA	是规反目 切刊之为从	計算分類
現行	②農作物の収量の向上・高位安定化のための地力の強化	ア ほ場の単位面積 (100ha)当たりの土 壌分析実施数	15.2地点 (平成28年 度)	22.4地点 (令和2年 度)	-	-	-	17.0地 点	18.8地 点	物の投入により地力の強化を図ることとされている。 一方、地力の強化のためには、 土壌分析に基づく適正施肥の取	設定していた目標年度の目標値を 上回ったことから、過去3年間(平 成26年度から平成28年度)の実績 を踏まえて、平成30年度以降につ いて、年間1.8地点の増加を見込 み、目標値を再設定した。 ※評価実施時期に、評価対象年 度の実績値を把握できないことか		達成度合(%)=(当該年度実績値)/(当該年度目標値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90% 以上150%以下、Bランク:50%以 上90%未満、Cランク:50%未満	F↑一直
見直し	従前と同じ	従前と同じ	14.4地点 (平成28年 度)	17.6地点 (令和2年 度)	-	-	-	15.2地 点 (13.9地 点)	16.0地 点	従前と同じ	目標値については、平成29年度 実績(前年度の実績値)が、当初 設定していた目標年度の目標値を 上回ったことから、過名の実績 を踏まえて、平成30年度以降につ いて、年間0.8地点の増加を見込 み、目標値を再設定した。 ※評価実施時期に、評価対象年 度の実績値を把握できないことか ら、年度ごとの目標値は前年度の 値を記入する。		従前と同じ	従前と同じ

設定理由

目標値については、平成30年度において、平成29年度実績が、当初設定していた目標年度の目標値を上回ったことから、過去3年間(平成26年度から平成28年度)の実績を踏まえ、年間1.8地点ずつ増加することを見込み、目標値を再設定したところ。

しかし、過去の集計に誤りがあり、再集計し、年間0.8地点ずつ増加することを見込み、目標値を再設定した。

現 行: (平成28年度実績値(15.2地点) - 平成26年度実績値(11.6地点)) ÷2=1.8地点